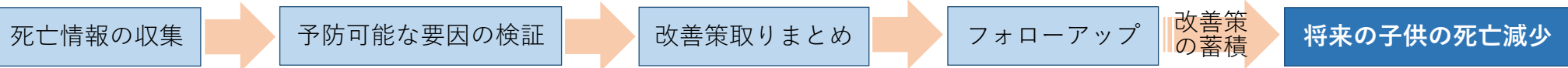


令和6年度東京都予防のための子供の死亡検証(CDR) 多機関検証ワーキンググループ検証結果報告

資料 2

CDRについて

- CDR（Child Death Review：予防のためのこどもの死亡検証）とは、子供の死亡事例について、福祉、保健、医療、教育等の関係機関と連携しながら、子供の死に至る情報を収集し、予防可能な要因を検証し、効果的な予防対策を提言することで、将来の子供の死亡減少につなげる取組



都事業について

- 都は令和5年度末から国のモデル事業に参画し、以下1・2の視点で情報収集・検証の取組を開始

1 都内の子供の死亡に関する全体の傾向等の把握

厚生労働省や保健所等から人口動態調査等のデータを収集し、全体の傾向等を把握し議論

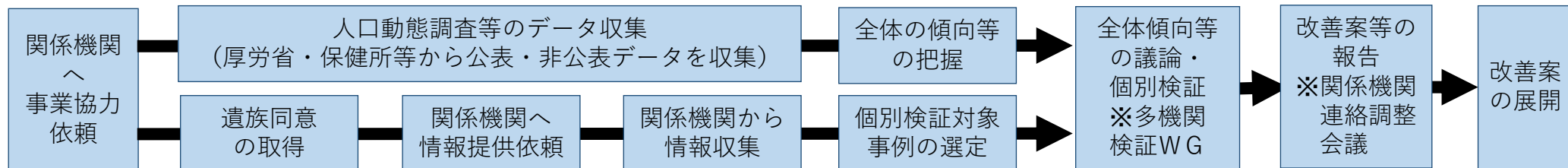
2 個別事例の検証

協力医療機関で遺族同意が取得できた死亡事例について、関係機関から情報を収集し検証

【協力医療機関】 都こども救命センターである次の4病院

国立成育医療研究センター 東京大学医学部附属病院 都立小児総合医療センター 日本大学医学部附属板橋病院

<情報収集・検証のフロー図>



■ 個別検証の対象事例

都内在住・都内死亡事例の 5歳未満で、予防可能性の検証を行う対象になり得る事例

- 国手引きの「事業開始当初においては少なくとも5歳未満を対象とすればよい」との記載に基づき年齢を設定
- 事故死や突然死などのうち予防可能な子供の死亡が主な対象
- 警察の捜査情報、犯罪死体・変死体、司法解剖結果、明らかな虐待等その他制度で検証するものは対象としない

■ 遺族同意の取得

協力医療機関において、事業の趣旨や情報の取扱い等を丁寧に説明し同意取得を働きかける

- 法定事業ではないため、個人情報の収集にあたっては遺族の同意取得が必要
- 同意が得られない場合も、その理由等を都に報告

■ 関係機関からの情報収集

亡くなった子供本人の情報に加え、同意書に署名した保護者や小学生以下のきょうだいの情報についても収集

- 医学的な死因だけでなく、家族背景や死に至る経緯等、社会的・心理的な要因も含めて収集

■ 個別事例の検証

多機関検証ワーキンググループを開催し、各機関の専門的な立場から意見を出し合い、将来の予防に向けて議論

- 厳密な死因究明や特定の個人・関係機関の責任を問うものではない
- 会議（資料・議事録含む）は非公開

■ 改善策の取りまとめ・フォローアップ

関係機関連絡調整会議（親会議）を開催し、改善策を報告

- 関係機関に対し改善策の実施を働きかけ、取組状況を継続的にフォロー

令和6年度多機関検証ワーキンググループ開催実績

■ 関係機関への協力依頼

医療機関・警視庁・消防庁・児童相談所・保健所・教育・保育・区市町村に協力を依頼

■ 全体傾向等の把握

- 1 厚生労働省から収集した人口動態調査等の非公表データ（平成29年～令和4年分）
- 2 都保健所から収集した死亡小票の写し（令和5・6年度分）

■ 遺族同意の取得に係る協力医療機関との調整

- 1 説明同意書について、国の改正内容を踏まえつつ、協力医療機関と意見交換を重ね、都独自様式を作成
 - 遺族の心情にも配慮した簡素でやさしい表現に修正
 - 遺族への個別のフィードバックを行わない旨を明記
 - 父母両方がサインできるよう、同意書の署名欄に行を追加
- 2 協力医療機関向け説明資料・動画の作成
 - CDRの事業概要や情報収集・検証の流れについて紹介
 - 同意書の改正内容、同意取得の流れ等を説明

■ 個別事例の情報収集

協力医療機関からの死亡調査票を基に関係機関に対し死亡調査票の作成を依頼

■ 多機関検証ワーキンググループの開催

- 第1回（5月開催） 都保健所から収集した死亡小票を用いた概観検証の試行実施
第2回（11月開催） 遺族同意取得事例の個別検証、人口動態調査結果を用いた概観検証
第3回（2月開催） 令和6年度東京都CDR事業報告

今年度の振り返りと課題、次年度の方向性

■ 今年度の振り返りと課題

1 全体傾向等の把握

(1) 人口動態調査に解剖結果等が十分反映されていない可能性

※都における死因不詳の0歳児割合は全国よりも高いが、都の解剖率も同様に全国よりも高い

(2) 死亡小票の活用の方性

※死亡小票は最新の状況が把握できるが、個別事例の確認は利用規約上不可

1年後には人口動態調査の非公表データを収集することで全体傾向等の把握は可能

2 個別検証

(1) 遺族の心情にも配慮しつつ同意取得を行う困難さ（C D Rの趣旨説明・同意取得のタイミングなど）

(2) 都民や関係機関に対するC D Rへの理解促進に向けた取組の必要性

3 その他

(1) ワーキンググループでの検証の進め方（進行役や説明者等の役割分担、検証資料の事前確認など）

■ 次年度の方向性

1 全体傾向等の把握

(1) 死因等確定・変更報告（国通知）の周知により、人口動態調査に解剖結果を適切に反映できるよう働きかけ

(2) 人口動態調査に基づき全体傾向等の把握を継続

2 個別検証

(1) 遺族同意取得事例の増加に向け、協力医療機関（現4医療機関）の拡大に向けた検討を実施

(2) 都民や関係機関に対する理解促進に向けた取組として、こども家庭庁HPの周知や、関係機関向け説明会等を実施

3 その他

(1) ワーキンググループで有意義な議論を行うため、個別検証の実施手法等を再検討